

黒毛和種繁殖雌牛の増頭等を支援する事業です。

令和5年度肉用牛経営安定対策補完事業の実施要望調査(2回目)

令和5年4月17日

公益社団法人新潟県畜産協会

当協会では、肉用牛生産者集団等が黒毛和種繁殖雌牛増頭に向けた取組み等に対して奨励金を交付する「肉用牛経営安定対策補完事業」を実施しており、令和5年度の事業実施要望の取りまとめを行います。

1 事業の内容(主なメニュー)

(1) 中核的担い手育成増頭推進

地域の中核的担い手が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合、増頭実績に応じた奨励金の交付

※ **畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(生産基盤拡大加速化事業(肉用牛))**等、繁殖雌牛の導入・保留に係る国庫補助事業等の奨励金交付対象牛とは重複できませんのでご注意ください。

(2) 離島における肉用牛振興

ア 離島に住所を有しない肉用牛の生産者が家畜市場において購入する場合における当該購入者に対する奨励金の交付

イ 離島に住所を有する肉用子牛の生産者が、離島子牛を家畜市場に出荷する場合における当該出荷者に対する奨励金の交付

上記以外のメニューもあります(遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保等)。内容については、下記「2事業の詳細」をご参照ください。また、上記以外のメニューの参加を希望する場合は、畜産協会担当者までご連絡ください。

2 事業の詳細

独立行政法人農畜産業振興機構ホームページ(令和5年度事業要綱別添2を参照)

<https://www.alic.go.jp/content/001223681.pdf>

3 要望書の様式(当協会HPからダウンロードできます。)

「令和5年度肉用牛経営安定対策補完事業実施要望書(4月調査)」のとおり

4 要望書の提出期限及び提出先

令和5年5月19日(金)午後5時 厳守 ※提出がない場合、要望なしと判断します。

公益社団法人新潟県畜産協会 業務課 FAX 025-234-7045 E-mail shien@ae.wakwak.com

(FAXで提出した場合は、必ず電話にて提出した旨の報告をお願いします。)

事業の詳細、具体的な要望方法等については、当協会〔業務課〕までお問い合わせください。

担当：佐藤、谷川 (TEL 025-234-6782)